

第5回 DAAS運営委員会 議事要旨

(1)日時:2008年4月25日(金) 午後2時~4時

(2)場所:東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学三田キャンパス東館4階G-SEC セミナー室

(3)出席者(順不同 敬称略)

運営委員長:三塩(株式会社日本設計)

副運営委員長:南(慶應義塾大学)

運営委員:鈴木、早川(社団法人日本建築士会連合会)、戸谷(社団法人日本建築士事務所協会連合会)、兼松(社団法人日本建築家協会)、左奈田(代理 有馬啓人)(積水ハウス株式会社)、森(代理 本多陽)(株式会社山下設計)、市川(社団法人建築業協会)、藤岡、竺(代理 山崎幹泰)(社団法人日本建築学会)、早川(株式会社日建設計)、伊平(株式会社久米設計)、

事務局:高見(国土交通省国土技術政策総合研究所)、中田(宮城大学)、武藤、他

(4)配布資料:

資料1 2007年度 収支予算執行案

資料2 DAAS コンテンツ有償利用の整備

資料3 DAAS コンテンツ整備に関する件

資料4 「企画部会」設置のご提案

資料5 表彰事業の受賞作品に関する資料の収蔵について

(5)議 事:

■審議事項

[議案1 2007年度収支予算執行案 について]

資料1に基づき、総会で承認を得た収支予算書に対する会費収入減額に伴う、表彰物件事業に伴うコンテンツ整備費の減額、修繕引当金項目の追加等、具体的執行案について事務局より説明したところ、原案どおり承認された。

■報告事項

[議案2 DAAS コンテンツ有償利用の整備]

資料2について、出版社よりDAASの収蔵写真について商用利用目的の利用申し出があり、有償(1万円)で3点の写真を提供した旨及び、提供に先立ちDAASと著作権を有する新建築社間で協議した提供条件に関する覚書(案)の合意の経過について事務局(高見)より報告を行った。

【要点】

- DAAS へ第三者より利用申し出があった場合は、原著作権者の了解を得ているものについてのみ、DAAS から利用者へ提供をすることを原則とする。
- 商用利用の利用料の設定にあつては、実費を勘案することとし、今回は、当初の褪色補正費用が1枚につき1万円程度かかっているため、それを利用料金とした。
- 提供に際しては十分にセキュリティをかけたものを提供する。
- 新建築社が原著作権に基づく著作権料を利用者に請求するかどうかは新建築社の判断に任せ、DAAS はその金額等については、関与しない。
- 今回の写真の提供は、時間的制約から覚書(案)のままで行ったが、今後、新建築社自身が DAAS 収蔵写真を利用する際の条件等の整理を行った上で、正式に新建築社と覚書を交わす予定。
- 新建築社との覚書は、今後、DAAS の費用で保全を申し受ける場合の有償提供の一般的なルールとする予定。

これに対し、以下のような質疑があった。

(三塩) 今回の提供については原著作権者である新建築社とは覚書(案)の段階で、利用申込を受けたということでしょうか。

(事務局) そのとおりである。この他に設計事務所から1件、自社の作品の写真として自社で利用したいという相談があった。

(兼松) 利用料については、1回の利用についての料金であるのか。または、何回利用してもよいのか。

(事務局) 利用については、申込書に利用目的を書き、一回の利用についての料金として、その後データは破棄するよう明記しており、新建築社の通常の写真提供と同じ方法である。新建築社は複製したポジを渡す場合は回収するなどの方法もとっている。

(兼松) 設計者の利用の場合、その使い方が曖昧な気がする。

(三塩) 今回の利用について、利用者とは契約書を取り交わしたということか。

(事務局) 契約書ではなく申込書があり、そこに利用条件が明記しており、それを了解した上で申し込むという方法としている。また、すべてのデータには電子透かし情報が入っており、印刷した場合でも電子透かしが確認できる。セキュリティについてはそういったことで技術的にサポートできると考えている。

(事務局) 写真を提供した出版物はすでに発行(注:発行;昭文社「なるほど地図帳 日本の建築」企画制作;株式会社パルス・クリエイティブ・ハウス)されており、当該写真には DAAS 提供というクレジットが入っている。

(三塩) 正式の覚書の締結については間近ということでしょうか。

(事務局) できるだけ早くすすめたいと考えている。

【議案3 DAAS コンテンツ整備に関する件】

資料3に基づき、DAAS-WEB 新規コンテンツイメージや企画掲載案、そのための具体的計画等

について事務局より説明し、以下のような質疑があった。

(三塩) 建築写真家協会から紹介される写真家の写真データをウェブ上で公開することは、具体的な活動の一つとして大きく見えてくるものとして期待をしているが、資料3にもある、ウェブ上のセキュリティについて説明を願いたい。

(事務局) 写真家や写真のリストを紹介することについては問題ないと思うが、実際に写真を掲載することについて、最新技術と最新の注意を払い、セキュリティ対策を講じるということを説明した。「その点をきちんとしないと写真そのものを預けるのは不安だが、こういうことであれば心強い」との反応だった。

(三塩) セキュリティについては委員会の資料としても明文化されたものがなかったと思うので、今後他でも説明として使える記述かと思う。

(事務局) デジタル化された情報はコピーが完全にでき、またコピーしたものが広がっていく可能性があると思うが、前者のコピーに関してはいかなるテクノロジーをもってしてもそれを破ろうとする動きがでてくるため、人的な抑止力として「電子透かし」をいれている。それが、一般的に公開されているものに含まれていた場合にはそれを見つけるためのスパイダリングというテクノロジーで、パトロールをしている。もう一つは「透かし」をいれることによって画像がDAASから出たものというのがわかるようにしている。通常のウェブサーバーの場合はURLにファイル名などをいれるとその情報がでてくるということがあるが、DAASに掲載する場合は必ずデータベース経由のためURLを指定してもそのファイルが直接でてくることはない。ただし、それにより、資料を活用した創作活動が損なわれるという危険性があるため、キュレータ機能で資料を活用してもらえらる仕掛けも用意している。とういうことで「資料の活用も考えつつ、資料全体の保全も考えた方法」を現在はとっている。

(三塩) 写真家協会の賛同が得られそうだということまでできていると思う。次回までにウェブ上の公開までは至らないかもしれないが、継続して調整してほしい。

(兼松) 竣工写真の場合は写真家が依頼されて撮影することになるが、そこで撮影した写真を写真家が扱う場合に依頼主との関係は問題にはならないのか。

(事務局) 写真家に自身の作品の紹介をしていただく場合は、写真家の方で権利者に関する権利整理をして頂かないとならない。

(兼松) 竣工写真は委託されて撮影し、著作権は写真家にあるかもしれないが、実際には依頼者でしか使えないということになっているはず。しかし、写真を使わせてもらう場合、その点が写真家との微妙なやりとりとなってしまう。依頼してとられたものとなると利用が悩ましい場合がある。

(事務局) 竣工写真の撮影の契約においては、当該写真の写真家による利用について詳細に定めておらず、曖昧な部分も残っているのではないかと思う。提供を受ける場合は注意したい。

(兼松) 写真を掲載するときには、撮影年月日をいれておく必要があると思う。

(事務局) 基本的に情報として撮影年月日が残っていれば掲載できるようになっているが、新建築に掲載されたものは撮影年月日が曖昧で、掲載年月号の情報しかない。今回、DAASで新たな撮影ツアーを行った写真については撮影年月日の情報はすべて入っているのでメタデータにいれられる。今後、写真を掲載する場合は、同様に撮影年月日をできるだけ掲載できるようにしたい。

(市川)ウェブサイトのセキュリティについては、コンテンツの情報量については関わりなく、今後コンテンツが増えても同様の手法でセキュリティが講じられるのか。

(事務局)これから先も同様ができる。また、さらに良い方法がでてきた場合はそちらに変換するというとも考えている。現在1テラ程の情報量があるが、これらについての作業については問題なく行われており、設計上、膨大な情報量になっても問題ないと確認している。

(市川)サムネイルの画像については、質がよいものではないので拡大しても使えないということがあるかもしれないが、高精細の画像については「電子透かし」が全て入っているということでよいのか。それをコピーして印刷に入れ込んでもセキュリティ上、電子透かしの効力があるということか。

(事務局)現在の DAAS の電子透かしについては、印刷物に対する体制が弱いものであるが、現在新しいものに移行しようと思っており、それはトリミングについての対策もされている。

(市川)トリミングができないものということか。

(事務局)トリミングしても電子透かしが残るものである。

(市川)DAAS に収録されているコンテンツの権利関係はどうなっているのかは、使いたいと思った時に問合せをして確認できればよいとは思いますが、写真家から集めるものは、従来のものとは異なり、DAAS が斡旋料などを収受するというイメージか。

(事務局)ケースバイケースで詰めていく必要はあるが、仮に DAAS に預けてもらい料金収入を得てよいということであれば、写真家の著作権料と別に DAAS がエージェント料として収受することも考えている。

(市川)ゼネコンや設計者は当事者がかかわったものの写真について「よいものがあれば」、ということで利用するケースが殆どだろうと思う。または商業的には商品の背景など旧来のものと最新のものと対比させるような利用としての資料目的で使う場合などであると思うが、その利用目的について、判断は DAAS ではせずに著作者が了承した使い方であれば、提供するという感じだろうか。

(兼松)あまり商用利用として斡旋料をとるとするのはどうだろうか。

(市川)文化事業としても原則は経費がかかっているので料金をもらうのであろう。

(兼松)写真を提供して、紹介するので斡旋料を取るという場合は写真家との関係がうまくいかないのでは。

(事務局)写真家協会へは資料にあるとおり、写真家の要請があれば、申し込みの取り次ぎ、料金の授受等、写真提供に係る事務サービスを DAAS がエージェントとして提供するという提案をしている。サービスの提供は、要望がなければすることはない。

(市川)原則は DAAS を設立した時の趣旨があり、そこから逸脱することはないと思う。

(事務局)年会費を支払って作品を掲載し、売れた場合に中間手数料を支払う、というサイトもあり、作品を載せるのに料金がかかるのかとの質問も受けた。

(兼松)そういった組織は以前からある。DAAS はそういうものとは違うということ説明しておく必要があると思う。

(三塩)新建築社の60年代の写真から始めたわけだが、写真家との連携や、現在の建築写真、写真家との紹介の場など、領域が広がっていくと思われる。ウェブ上で建築写真を扱うということが今までなかったため、こういった活動が具体化する中で様々なハードルが見えてきたかと思う。ある程度の活動が軌

道に乗るよう、建築写真家の方にも理解してもらえるようお願いをしている状況ではないか。

[その他 法人化について]

事務局(事務局(高見))より、基本方針として公益法人を念頭においているが、実績要件などがついた場合、とりあえずは一般社団として法人格を取得し、その後公益法人を目指したい旨、報告をし、特に質疑は無かった。

[その他 企画立案への参加要請]

資料4に基づき、事務局より企画部会設置の提案について説明をし、以下のような質疑があった。企画部会の設置については、質疑を踏まえ、引き続き検討とされた。

(事務局)DAASの活動にボランティアに参加される方など、紹介頂けないか。

(伊平)コンソーシアムのメンバーでなくてもよいか。会員を獲得するのもこの部会の目的でもある。会社の中で探すのは難しいかもしれないが、JIAなどには協力してくれる人がいるのではないか。

(兼松)出張プレゼンテーションなどできないだろうか。映像などでDAASの活動を説明する。JIAなど団体の集まりでは、資料で説明するよりプレゼンテーションするという方が効果的であると思う。

(事務局)出向いて直接説明したほうがよいということであれば、提案して頂ければいくつか活動内容をプレゼンテーションとしてまとめているものもあるで、対応できると思う。そういう依頼も頂いたことがなかったもので、リクエストがあれば、JIAに限らず声をかけて頂けたら対応したいと思う。

(三塩)企画部会に参加して頂く宣伝活動から、ということだろうか。

(事務局)アイデアはあるが、事務局の体制ではなかなか実現できない。ボランティアな協力が得られれば、新たな活動をコストをかけずにすすめることもできるかもしれない。ただし、最低限の人工は必要で、今の事務局の体制だと難しい。興味を持って参加、協力頂ける人を増やす必要がある。

(事務局)事務局も外にきちんとアピールすることを積極的にやっていく必要があると常々感じている。どこに向けてアピールをすべきか、というところがわかりにくい。そこで運営委員会の機会で紹介頂けると有難い。

(兼松)プレゼンテーションを、ということとなると、どの程度の時間が必要か。

(事務局)30分もらえればかなり丁寧に説明ができると思う。

(伊平)建築家協会の関東甲信越支部で年次活動の報告大会『アーキテクト・ガーデン』が秋にある。会員の活動を集めて作品展や研究発表、パネルディスカッションなどを1週間程度する予定。そういう場所で一つのプログラムとしてやるのはどうだろうか。そういう機会でもよいし、外苑前のJIAのホールでもよいかかもしれない。慶応の4Kの画面を使って5団体へ声をかけてというのもよいのではないだろうか。

(事務局)土会の全国大会は。

(鈴木)今年は徳島で10月24日の予定。殆どすすんでしまっている。ただ、屋台村というのを企画している。2m×2mのブースに活動している建築家が出品をする。その一つにDAASの宣伝活動PRをするというのではどうだろうか。

(事務局)どこに申し込みばよいか。

(鈴木) 私が担当している。申込みはインターネットから申し込みができるが期日が迫っている。募集した
ものから企画を精査するが、この企画なら大丈夫だと思う。

(事務局) 事務所協会の全国大会は。

(戸谷) 今年は東京開催であるが、規模を縮小してやるため関連イベントなどはない。

(伊平) 事務局もたまには外に出ることも考えてはどうか。

(三塩) 設計事務所やゼネコンだけでなく企業会員の方に価値を見出してもらいたいと思っているが、横
のつながりの場などは何か広がりなどはないだろうか。

(有馬) 当方のような企業としては、横のつながりは特に無く、こういう場に参加するというスタンスがほと
んどかと思う。企画部会ですべてをやるわけではなく、参加目的を細かく分けたほうが動きやすいので
はないか。

(事務局) このプロジェクトなら参加をしてみよう、というように参加の目的をわけるといことか。

(有馬) 色々な方が集まると思うが、目的がぼやけてしまってもったいないのではとも思う。積水ハウスでは
過去に建築家の方の協力を得て提供した住宅作品もあるが、実際個人の施主が住んでいるため中を
拝見するわけにはいかない。ゼネコンの場合は多く施工された作品があるので、メリットを見いだせば、
会費減額の話もでないと思う。若手や学生の方をいかにつかむか、ということも大事になると思う。社内
でも興味がある人間はいる。個人的に声をかけることはできるかもしれない。

(事務局) DAAS の活動にということなら興味を持てるか、誰がやるかということ想定しながら企画を考
えてみたい。

(三塩) 通年で何回、月何回という形で参加することは、組織としても個人としても負担だが、ある企画に
ついて、ある時間だけ、単発的に企業会員の中からまた会以外にも出席の機会を作るというのは方法と
してはあるかもしれない。部会のメンバーとして登録し毎月の出席をするのは負担としては大きいと思
う。

(伊平) コンテンツの拡充と会員の獲得があるが、DAAS 設立時に日本中の建築家が自分の作品を投稿
できるようにということがあった。現在は新建築社と建築写真家ということであるが、会員の作品が入れら
れるようにシステムはなっているのか。いつ頃の予定か。

(事務局) 今回の写真家協会とのコラボレーションの際に、写真家協会の個人のポートフォリオをイメ
ージし、その作品を並べるシステムを現在整備している。建築家の作品掲載(投稿)についても、同じシス
テムが使用可能と考えられ、本年度中に、対応できるようになると思う。

(伊平) そういう計画があれば、近い将来会員となりそうな方で興味をもってくれる方がいるのではない
か。JIA の写真家倶楽部や住宅部会で積極的に活動されている建築家もいるし、そういう方が自分の作品
が掲載できて、将来一般の方に見てもらえる機会が増えればすぐ会員メリットが出てくる。

(三塩) 個人会員にすそ野を広げるという意味でも、ということか。少し枠作りを速めて準備にかかるとい
うものもあるかもしれない。

[その他 表彰作品のデジタル化収蔵について]

事務局(事務局)より、表彰作品の DAAS へのデジタル化収蔵についての説明があり、了承さ

れた。

【要点】

- ・ コンテンツの拡充を目的として、会員団体が行っている建築物の表彰事業における受賞作品のデータを収集することについて基本的な了解を得て、協力をいただいているが、DAAS 収集資料の質を確保する上では、改めて、受賞者とコンタクトをとり、応募資料の原画等のデータ提供を要請する等の必要性があり、相当の業務量が発生する。
- ・ こうした状況において、今般、国交省から、長期に残したい街並み、建築及びその記録等に関する調査・広報活動等を行う団体に対する補助事業（数百万程度／団体）の実施を検討しているという情報がよせられたところである。
- ・ DAAS 事務局において当該補助金等の活用の可能性を検討し、活用可能であれば交付申請を行い、コンサル等を活用して集中的に一定量のデータをデジタル化し収集することとしたい。

—以上—